

6月1日(日)は、 半田市長選挙の投票日です



ページ番号 1009118

【問合わせ】半田市選挙管理委員会 ☎ 84-0613

▲市ホームページ

選挙資格

半田市長選挙(6月23日任期満了)を5月25日(日)告示、6月1日(日)投票で行います。

投票は、7時から20時まで、市内28か所の投票所で行い、開票は、同日の21時15分からさくら小学校体育館で行います。

投票所入場券

平成19年6月2日以前に生まれた方で、市内に住所を有する日本国民の方(令和7年2月23日以前に転入届をされ、引き続き住民基本台帳に登録されている方)

選挙資格がある方には、投票所入場券を郵送します。

入場券には、世帯ごとに5名までが記載されています。

投票所へお越しの際は、切り離してご持参ください。

入場券を紛失した際には、選挙管理委員会へ問合わせください。

期日前投票

仕事や旅行などの事情で投票日に投票所へ行けない方は、期日前投票をすることができます。入場券が届いている方は、入場券をお持ちください。

また、入場券の裏面に宣誓書が印字されていますので、期日前投票の宣誓書としてご利用ください。

◇期日前投票所

①半田市役所期日前投票所
日時 5月26日(月)～31日(土)
8時30分～20時

場所 1階多目的ルーム1
②クラシエ期日前投票所
日時 5月29日(木)～31日(土)
10時～19時30分

場所 3階 市民活動ルーム
A・B・C

不在者投票

期日前投票以外で次に該当する場合は不在者投票をすることができます。

- ①選挙人名簿登録地の市区町村以外に滞在している場合
- ②不在者投票所の指定を受けた病院、老人ホームなどに入院または入所している場合
- ③投票日には選挙権を有するが、期日前投票を行おうとする日には選挙権がない場合

(選挙期日前は18歳未満など) ④身体に重度の障がいがあり、身体障害者手帳の交付を受けている方のうち、左記の表に該当する場合

＜別表 郵便による不在者投票ができる方＞

障がいの種類	交付手帳名	身体障がい者手帳	戦傷病者手帳	介護保険被保険者証
両下肢・体幹		1級または2級	特別項症から第2項症まで	要介護5
移動機能				
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸		1級または3級	特別項症から第3項症まで	
肝臓		1級から3級まで		
免疫				

※④に該当し、郵便による不在者投票を行う方は、事前に交付を受けた「郵便投票証明書」が必要です。

◇代理記載(郵便による不在者投票)

不在者投票の④の該当者で次の方は、あらかじめ届け出

選挙公報

選挙公報は、郵便受けへの投函により配布します。また、市内公共施設にも設置しますのでご利用ください。

※郵便による不在者投票を利用する場合、投票用紙は、5月28日(水)17時までに選挙管理委員会に請求してください。

投票・開票速報

投票・開票状況は、順次、市ホームページ(トップページ「注目情報」)に掲載しますので、ご覧ください。